チーム ささへるニュース

Vol.12
2016年 夏

だれもが輝く明日へ

Sasakawa Memorial Health Foundation
笹川記念保健協力財団

特別公開講座「看取りを考える」

特集 「日本財団在宅看護センター」起業家育成事業

特別公開講座「看取りを考える」／2016年度開講式／センターの開業／2017年度 4期生募集

第15回日本財団ホスピスナース研修会／バチカンで初のハンセン病国際シンポジウム開催

チェルノブイリ原発事故から30年、そして東日本大震災から5年経過した今

2016年度WHO笹川健康賞／ネパール大地震緊急支援フォローアップ調査
理事長メッセージ「次世代にむかって」／マンスリーサポーター募集

特集

日本財団在宅看護センター起業家育成事業

超高齢社会の進展が著しい日本における保健・医療のニーズに応え、多様な保健専門家とのネットワークを促進し、地域保健・医療の核となる自立した看護師の養成を目的とする本事業は３年目を迎えました。

「日本財団在宅看護センター」起業家育成事業特別公開講座シリーズ

テーマ　看取りを考える
開催日　2016年6月11日～12日

３回目を迎えた公開講座では、「看取り」に焦点をあて医療者、宗教・哲学者に加え、ご家族などさまざまな立場から話をうかがいました。

中野一司先生は在宅医の視点から、看取り（死）を考えることは、生きる意味を考える、つまりは哲学そのものであるとし、医学を含む自然科学主体のキュアから、人文科学を基とするケアへのパラダイムシフトとその哲学的分析について解説されました。そして、「112日間のママ」著者で読売テレビアナウンサー、清水健氏が長男出産後112日で他界した妻（享年29歳）を看取った経験を語りました。出産後わずか1週間で余命1か月と宣告され何度も医療者から告知を勧められるも、最後までしなかったこと、それを今も自問自答する日々であると語られました。「看護師さんに時に憤り、救われてきたからこそお願いしたい、告知や言葉はなくとも、どの患者・家族にもあるそれぞれの形の「想い」を汲んでほしい」と訴えました。「看取る…？違う…そのために何かをするのではない。最後まで一緒にいるためにできること、それを皆さんと一緒に考える社会であってほしい。それはひとりでは無理です。どうか力になってほしい。」と声を絞りだし語りかけました。

病棟・訪問看護師や心理療法士の講演を経て、最後にカール・ベッカー博士が日本に昔からある食文化や死生観を見直すことで、死は敗北でなく「お見送り」であり、心の供養へ導くことができると力強く語りました。看取りの現場、家族の思いから学び、日本の文化・死生観に触れ哲学を考える、そんな盛りだくさんな1日半となりました。参加者からは物語、チームの大切さを学んだ、つらい内容を話してくださり感謝、明日につながるし、つなげたい、などの声が寄せられました。

中野一司氏

清水健氏の講演で映しだされたご家族の笑顔

カール・ベッカー氏

■講演者リスト（順不同）

倉持　雅代	浅草医師会立訪問看護ステーション 緩和ケア認定看護師
小野　芳子	綜合病院 山口赤十字病院外科病棟 看護師長 緩和ケア認定看護師
中野　一司	医療法人ナカノ会 ナカノ在宅医療クリニック院長 医師
清水　健	読売テレビ放送株式会社 アナウンサー
栗原　幸江	がん・感染症センター都立駒込病院 心理療法士
カール・ベッカー	京都大学大学院 こころの未来研究センター 教授

2016年度開講式

2016年6月6日、「日本財団在宅看護センター起業家育成事業」の第3回開講式を執り行いました。北海道、東北、関東、関西、四国…全国からさまざまな経歴を持つ精鋭の9名は決意を新たに、8か月間の研修を経て起業に挑みます。

冒頭、日本財団尾形理事長より、「単なる一事業所の起業・運営を目指すだけでなく、一人一人が町づくりの一員として社会構造を変えていくという気概をもって、本研修に挑んでほしい」とのお言葉をいただきました。さらに当財団の紀伊國献三会長は、75歳からハンセン病対策のために尽力した日本財団設立者でもある笹川良一翁の例をあげ、何歳になっても新しいことを始めることが大切であり、さらに当財団の最大の使命でもある「弱い人、苦しむ人の目線に立って義務を果たす」ことをいつも忘れずにいただきたいとエールを送りました。続いて、3期生代表の太田緑さんは「看護師としての経験を生かし、誰もが住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らせるよう、医療と療養の両面を看護師中心で担い、多職種連携や、地域コミュニティでの情報発信なども果たしたい。研修を通し、必要な経営を学び、判断力・コミュニケーション力・コーディネーション力を強化し、実践していける力をつけたい」と力強く誓いの言葉を述べました。

2016年度受講生

センターの開業

本事業は修了生によるセンターの開業ラッシュを迎えました。
全国に拡充する日本財団在宅看護センターは今後も続々と開所します。

福岡県田川市で既に訪問看護を始めた原享子氏は、民家を改築したホームホスピス「わこの家」を開業、高校時代の同級生5名と、生まれ育った地元への恩返しとして地域貢献を目指します。東京都内では、石川徳子氏が荒川区町屋に「空と花訪問看護リハビリテーション」を開業、子育てとの両立を目指すママさん看護師の雇用、保育スペースを確保しました。目黒区中目黒では石川麗子氏が「街のイスキア訪問ナースステーション」を開業、緩和ケアに長く携わった経験を生かし、住み慣れた家での生活を包括的にサポートします。本年1月に修了した2期生9名のうち、早くも2名が開所しました。岡本直美氏は、子育て世代が多く、潜在看護師の確保が見込める神奈川県藤沢市湘南台に「つかさ在宅看護センターLanaケア湘南」を開業しました。自宅での生活が困難になった者同士が共同生活を送る「第二のわが家」の開設が目標です。黒澤薫子氏は、茨城県東茨城群茨城町に、看護師による調和を目指し「ハーモニーナース在宅看護センター和音」を開業、地域看護に加え、職場環境の整備と人材育成を目指します。

この春、日本財団在宅看護センターは全国に15カ所になりました。

黒澤氏の開所式に結集した2期生

2017年度 4期生募集について

4期生募集の要項は2016年秋ごろにご案内します。本事業へ興味のある方は、今年度の講義の一部を聴講することができますので、お気軽にお問い合わせください。受講に関するさまざまなご質問にもお答えいたします。

メール smhf_home-nursing-cc@tnfb.jp　Tel 03-6229-5390

第15回 日本財団ホスピスナース研修会

2016年3月3日～4日、全国から130名のホスピスナースが集い、講演・グループワークを通して学びと交流を深めました。本研修会の企画・運営はホスピスナースの代表であるプログラム委員が担っています。この度の研修会で卒業される委員2名が報告します。

セッション1

事例検討とグループワーク「日頃の看護で抱くジレンマ・困難感を語り合おう」

2年続けて、大きなテーマ「聴く・語る」を掲げて研修会を行いました。

私たち看護師はそれぞれの立場で、さまざまなジレンマを抱えながら業務に携わっています。立場的に弱音を吐くこともできず、周囲の期待がストレスになっている方もいることでしょう。そのような私たちこそ「語る場」が必要なのではないでしょうか。志を同じくすると書いて「同志」と読みますが、まさしく同志が語り合うことで共有や解決策を生み出すこともできるのだと今回の研修で痛感しました。医師との連携の難しさもありますが、患者さんが何を望んでいるかを、寄り添う立場の私たちは代弁する役割があります。フィールドは違っていても、互いの思いの根底は同じです。

ホスピスナース研修会は、フォローアップだけでなく、ネットワーク作りを大切にしています。互いに刺激し合い、交流を図り、現場でのジレンマや課題を共有する。そして皆さまの職務に対するモチベーションが、高く維持されることに貢献ができたら幸いです。

ホスピスナース研修の企画・運営に関わらせていただけたこと、委員のメンバーに助けられながらの3年間は、自らも学びを深めることができたと感謝いたします。

（プログラム委員　古川典子）

2015年度プログラム委員（左から日吉利枝さん、梅野理加さん、久野美雪さん、古川典子さん、富山淳江さん、川﨑幸栄子さん）

セッション2 講演　石垣靖子（北海道医療大学 客員教授）

「物語られるいのちに寄り添う～緩和ケアの実践をとおして～」

「誰もが固有の名前があり、固有の歴史と、その中で培われた固有の価値観を持つ人である。たった一度きりの人生を生きているかけがえのない存在である。そして、この世における一度だけの存在である。その人の人生はその人しか生きられない」と、講師の石垣靖子先生は話してくださいました。患者さんやご家族だけではなく、看護師一人一人、そしてすべての人に当てはまります。人生における出逢いの中で、相手をかけがえのない人と感じ、日々、大切な存在として思い続けること、そこに尊厳のあるケアが在るのだと感じました。

講演では、アドボケーターとしてのナースの役割は、「私たちが、日々あたりまえのケアをあたりまえにできること、その1つ1つが、病のどの時期にあっても、普通の人として尊重され、その人らしい生き方をサポートすることである」と伝えてくださいました。デジタルに支配されず、目の前の人に触れ、感じることを通じてできる看護の可能性は尊いものであると改めて感じました。

石垣靖子先生の講演

「聴く」「語る」に想いを巡らせ、自分の看護を振り返り、真の強さを兼ね備え、揺るぎない看護実践への覚悟を再認識できました。

（プログラム委員　久野美雪）

第16回日本財団ホスピスナース研修会について

次回は、2017年3月2日（木）～3日（金）に開催を予定してます。2016年12月頃に詳細をご案内します。

バチカンで初のハンセン病国際シンポジウム開催

2016年6月9日～10日、バチカン市国において「ハンセン病患者・回復者の尊厳の尊重と総合的なケアに向けて」をテーマにローマ法王庁保健従事者評議会と日本財団主催、笹川記念保健協力財団、善きサマリア人財団、ラウル・フォレロー財団、マルタ騎士団共催にて国際シンポジウムが開催されました。バチカンでのハンセン病関連の国際シンポジウムはこれが初めてで、2015年12月から1年間の「いつくしみの特別聖年」の「病者・障碍者のための記念日」に合わせての開催でした。

回復者からの証言

シンポジウム第1部では医療・科学の観点、第2部は人権問題の視点、第3部は宗教の観点、第4部はグッド・プラクティスの紹介、そして第5部ではハンセン病回復者の証言という構成となりました。冒頭、WHOハンセン病制圧大使を務める笹川陽平日本財団会長より、ハンセン病が神罰だとの誤った認識が今もって払拭されていない、正しい知識と啓発活動が急務となっていることが指摘されました。各部での発表後の質疑応答では、各国の回復者からの積極的な発言がなされ、問題提起と共に国際会議の雰囲気を盛り上げていました。

中でも、回復者の人権問題の視点から発表に立ったアメリカのホセ・ラミレスJr.氏は、自身が幼い頃にハンセンと診断された時のことを回想し、その時の母親の姿を一生忘れることはできない。我が息子がハンセン病に感染した衝撃、そしてその原因が自分にあるのではないかと自分を責め続けた挙げ句、口にした「これは神の罰なのか」という一言、その辛辣なイメージと記憶を証言として語りました。

ホセ・ラミレスJr.氏

一方、日本からは、国立療養所 長島愛生園の自治会副会長石田雅男氏が登壇し、10歳での発症から70年にわたって療養所で過ごしてきた自らの想いと、日本における回復者組織である全国ハンセン病療養所入所者協議会（全療協）の人権闘争に触れ、1950年代前半からハンガーストライキや座り込みなど、過酷な歴史を刻んできた中で、1996年にようやく隔離を根幹とした法律「らい予防法」が廃止されるに至った経緯が語られました。そして「私の人生はハンセン病とともに歩んだ道であり、得難い体験の人生である。決して自ら選んだ道ではないが、与えられた道としてこれからも歩んで行きたい」と結びました。終了後は会場の拍手が鳴りやまず各国の参加者が次々と石田さん夫妻のもとに駆け寄り、握手を求めました。

宗教界の役割

6月12日は、フランシスコ法王の主宰のもとサンピエトロ広場に7万人を超える人々が参集し、公開ミサが行われました。法王は「『病者のための聖年』の一環として当地でハンセン病を患った人々のための国際会議が開かれた。感謝の念をもって開催者と参加者を歓迎し、この病気との闘いに実り多き取り組みがなされるよう切望する」と述べられました。

笹川陽平日本財団会長を囲んで。
シンポジウムに参加した関係者とともに

本シンポジウムでの「結論と勧告」には、今後ハンセン病の偏見差別解消に向けて宗教界も重要な役割を果たしてゆくべきと明記されています。世界のハンセン病問題解決に向けた新たな一歩となって行くことが期待されます。

公開ミサを司宰するフランシスコ法王

チェルノブイリ原発事故から30年、そして東日本大震災から5年経過した今

1986年4月26日に起きたチェルノブイリ原発事故から今年で30年となり、オブニンスクで記念シンポジウムが開催されました。また2011年3月11日の東日本大震災から5年経った福島でもさまざまな取り組みや活動が行われています。

チェルノブイリ事故後30年記念シンポジウムに出席して

モスクワから車で約1時間半のロシア連邦オブニンスク市は、1954年に世界初の原発が稼働開始した場所です。シンポジウムには、被災国ロシア、ベラルーシ、ウクライナに加え、WHO本部、スペイン、アルゼンチン、ドイツ、日本の専門家が参加し、物理学、環境学、生物学、医学、疫学、心理学など、多面的に放射線の影響を調査、研究した27の演題が報告されました。

当財団とチェルノブイリ原発事故との関係は、26年前の1990年、当時のゴルバチョフ大統領の支援要請により対策室が立ち上がった時に始まりました。広島、長崎の原爆医療専門家の協力のもと、最新の検査機材供与と日本人専門家による技術指導により、1991年から2001年の約10年間に、被災地の子ども約20万人の健康調査を実施し、住民、特に子どもを持つ母親に対し正確な情報を伝達してきました。財団のチェルノブイリ原発事故対策を通じて培われた専門家の経験は、2011年の福島第一原発事故対策にも大変役立っています。今回のシンポジウムでも、福島の状況やチェルノブイリと福島との比較などが報告され、参加者の関心を集めていました。

25年前に供与した検診車がまだ動いていました

財団の福島との関わり、そして目指すこと

2011年3月、東日本大震災発生直後、日本国内が不安と恐怖で混乱の中、チェルノブイリ医療協力で現地の検査・検診活動に尽力した日本人専門家がいち早く福島に入り、住民の健康問題対策を開始しました。以来、財団では、福島で開催される意見交換会、シンポジウムや国際会議への専門家派遣を通じ、福島復興に向けた側面的な支援を行っています。

2015年度の放射線災害医療サマーセミナーの様子

2014年からは福島県立医科大学、長崎大学と共催で、医療系・工学系の大学生／院生対象の「放射線災害医療サマーセミナー」を開催しています。6日間の日程で大学での講義・実習に加え、福島第二原発見学、甲状腺検診、長崎大学川内村復興推進拠点の活動見学、住民との交流などを通じて、自然災害発生時に併発する放射線事故などの特殊災害対応への理解を深めます。東日本大震災から5年経過した今、4月の熊本地震など、国内外いつどこでどのような災害が発生するかは誰にもわかりません。そのような緊急事態に呼応できる専門家、若い人材の育成強化を通じて社会に寄与できることを目指しています。

シンポジウムの開催地、オブニンスク市放射線医療研究センターの病理部門の方々と共に

2016年度 WHO笹川健康賞

5月27日、ジュネーブの国連欧州本部で開催された第69回WHO世界保健総会にて、世界の公衆衛生向上に寄与した個人／団体を顕彰するWHO笹川健康賞の表彰式が行われました。32回目の受賞者はスペインの国際NGO「Federation of Medicus Mundi Spain」でした。

同団体は1963年に設立され、「Health for all」をスローガンに、中南米での活動を繰り広げる国際医療協力ネットワーク「Medicus Mundi International」（http://www.medicusmundi.org/en）のメンバーで、今回の受賞は、エルサルバドル、グアテマラ、ペルー、ボリビアでの20年以上にわたる活動が評価されてのものでした。これらの国々の医療アクセス困難な農村部や先住民コミュニティで、性別、年齢、習慣などの違いを超えて、すべての人々が等しく健康な生活を確保できることを目指し、現地の行政や医療従事者を巻き込み、さらに各地の独自性をも尊重しつつ、コミュニティの融合を図り、それぞれの地域で機能する公衆衛生システムを再編しました。

授賞式では、日本財団笹川陽平会長より、「Medicus Mundi Spainはこの賞金で、4カ国の公衆衛生システムにおける本事業の効果を科学的に調査することを予定しています。また、他地域への応用の可能性なども検証するそうです。私たちは、この活動がプライマリ・ヘルスケアの向上にさらに貢献することを期待しています。今日、私たちは持続可能な開発目標の一つである『すべての人に健康と福祉を』に向かって活動をしています。本日お集まりの皆さま、Medicus Mundi Spainと共に、この目標の達成に向け、引き続き尽力していこうではありませんか」と力強いメッセージが送られました。

授賞式の直前。やや緊張の面持ちの受賞者（右から2人目：Dr. Eduardo Garcia Langarica ／ President, 3人目：Mr. Carlos Mediano ／ Vice President）

ネパール大地震緊急支援フォローアップ調査

2015年4月のネパール大震災後、当財団はボートレースチャリティ基金からの緊急支援として震源地近辺5郡に住むハンセン病患者・回復者とその家族100世帯に対して、各世帯約16,000円の支援金を供与しました。あれから1年が経過し、現地調査に行ってきました。

地震で被害のあった地域は、四方を山に囲まれたアクセスの困難な所で、その山の中腹に人々は点々と暮らしていました。

今回はダディン郡の6名の支援金受給者に、支援金の使途について聞きました。6人全員が支援金は、仮設小屋の建築に充て、残ったお金を食料や洋服やトイレ設置に使用したとのことでした。その全員が今現在もこの仮設小屋に住んでいるのですが、資金不足のため、もともとの煉瓦の家を再建する見込みはないそうです。

この地域で乾季（10 - 5月）に問題なのは、水です。山間部では各家庭に水道設備があることは極めてまれで、清潔な水どころか、雨水を溜められるタンクを増やすだけでも、遠い公共の水汲み場まで行かなくてもすむとのことでした。今後被災地域での水不足への対応が望まれています。

支援金で建てた小屋の前でハンセン病回復者とその家族たち

いまだに崩れたままの煉瓦の家

次世代にむかって

2016／17年度の、第一4半期も多忙でした。ハンセン関係では、5ページ（バチカン）と7ページ（ネパール）にある海外活動他、引き続き、インドネシア、マレーシア、フィリピンなど、各国で、関係者の自立や過去を検証し、次世代に引き継ぐための活動への支援を、国内では、国立ハンセン病療養所他に存在する各種資料の発掘整理と次世代への伝承の材料つくりが重要な仕事になっています。

「日本財団在宅看護センター」起業家育成事業は3年目が始まり（3ページ）、関連活動（2ページ）も順調で、研修修了生の開業は15カ所、ネットワークと言うにはまだ脆弱ですが、前進ありです。高齢社会を対象に始めた事業ですが、次世代つまり子ども支援を加える準備を始めています。

今年は、チェルノブイリ30周年（6ページ）、福島5周年です。起きてはならない事故であるが故に、それを教訓とするための科学調査や検証は必至、32回目のWHO笹川健康賞は、中南米でPHCを推進するスペインのNGO（7ページ）、保健医療サービスに恵まれない地域の子ども、女性の支援が主な活動です。

名誉会長、会長を別に、日々、財団に勤務するのは18名（産休1、派遣スタッフ2）、その次世代、つまりスタッフの子ども数は21名、財団の人口ピラミッドは、何とか釣り鐘型を維持しています。財団は、なに故、存在し、何をなすべきか。現在の人々の健康、well-beingだけでなく、私たちは次世代を視野に入れています。

厳しい夏に向かって、ご自愛を。

理事長 喜多悦子

マンスリーサポーターを募集しています

笹川記念保健協力財団では、**さまざまな事業を安定して継続していくため**に、マンスリーサポーターを募集しています。みなさまのご支援をお願いいたします。**クレジットカード**で、**毎月一定額を自動的にご寄付いただくことができます。**

ご寄付いただく**活動分野**と**口数**をそれぞれお選びいただけます。

ハンセン病のない世界　**ホスピス緩和ケア**　**公衆衛生の向上**

クレジットカードで、毎月一定額を自動的にご寄付いただけます

一口1,000円／月をお好きな口数で

＊寄付金額の変更、停止はいつでも自由にできます。当財団への寄付金は、税制上の優遇措置の対象となります。

詳しくは当財団の ホームページ →ご支援ください→マンスリーサポーター （http://www.smhf.or.jp/）をご覧ください。

笹川記念保健協力財団では、さまざまなメディアで情報を発信しています。

- **ホームページ／理事長ブログ／財団ブログ**（ハンセン病対策事業／ホスピス緩和ケア事業／公衆衛生向上のための事業）
  URL：http://www.smhf.or.jp/　facebook：https://www.facebook.com/smhftokyo
- **ニュースレター「チームささへるニュース」**：年４回発行

チームささへるニュース　Vol.12　2016年夏発行
発行元：公益財団法人 笹川記念保健協力財団
発行人：喜多 悦子
編　集：チームささへるNL編集委員会

チームささへる事務局（笹川記念保健協力財団内）
〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目2番2号 日本財団ビル5階
電　話：03-6229-5377（代表）　FAX：03-6229-5388
EMAIL：smhf@tnfb.jp　URL：http://www.smhf.or.jp/

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION